龍ケ崎市地域公共交通計画　概要版

計画策定の背景・目的

近年、人口減少、少子高齢化、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に対応するための「新しい生活様式」をはじめとしたライフスタイルの多様化等といった社会状況の変化により、通勤・通学利用者をはじめとした地域公共交通の利用者の減少が継続しており、それに伴う路線の減便や休止に伴うサービスの低下により、ますます利用者が減少するといった悪循環も見られ、安定的な運行を旨とする地域公共交通を取り巻く環境は、より厳しいものとなっています。

一方で、2050 年までのカーボンニュートラルの達成に向けた脱炭素社会の実現や、交通事故のない社会の実現のためには、過度の自家用車依存からの脱却を図っていく必要があるほか、高齢者等の交通弱者の移動手段の確保や、多極ネットワーク型コンパクトシティの実現のためには、地域の移動ニーズにあった利便性の高い地域公共交通を整備していく必要があるなど、様々な社会問題の解決に向けて、地域公共交通が果たすべき役割は多岐に渡ります。

本市においても、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律に基づき、2017 年３月に「龍ケ崎市地域公共交通網形成計画」を策定し、ＪＲ常磐線、関東鉄道竜ヶ崎線、路線バスといった既存の公共交通の維持・確保及びそれらを補完するコミュニティバスや乗合タクシーを運行することで、市民の移動手段の確保を図っていますが、「龍ケ崎市地域公共交通網形成計画」は 2022 年度で計画期間が終了となることから、2020 年 11 月に施行された「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律等の一部を改正する法律」を踏まえた、新たな地域交通に関するマスタープランとなる、地域公共交通計画の策定を行うことが急務となっております。

こうしたことから、計画期間満了となる「龍ケ崎市地域公共交通網形成計画」の方針を継承しつつ、先端技術を取り入れながら、住民、交通事業者、行政が一体となり、利便性が高く持続可能な地域公共交通を実現するため、本市の新たな交通計画として「龍ケ崎市地域公共交通計画」を策定するものです。

計画の対象区域と期間

【計画区域】　龍ケ崎市全域

【計画期間】　2023 年度～2030 年度

なお、中間年度となる 2026 年度において、計画の進捗及び社会情勢の変化等に適応するよう、必要に応じて計画を見直します。

■本計画と上位計画の計画期間

2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	2030年度
第２次ふるさと龍ケ崎戦略プラン（2017～2022）				龍ケ崎みらい創造ビジョン for2030 前期（2023～2026）				龍ケ崎みらい創造ビジョン for2030 後期（2027～2030）			
地域公共交通網形成計画（2017～2022）				本計画（2023～2030）							

目指す将来のまちの姿と地域公共交通の方向性

本市の地域公共交通ネットワークにおいては、ＪＲ常磐線や関東鉄道竜ヶ崎線、路線バス、コミュニティバス、乗合タクシー間との乗換移動が更に円滑となるよう、地域公共交通サービスを提供していきます。
加えて、多様化する移動ニーズへの対応のため、新たなモビリティサービスを導入するなど、快適でシームレスな移動環境の形成を目指します。

■目指す地域公共交通ネットワークイメージ

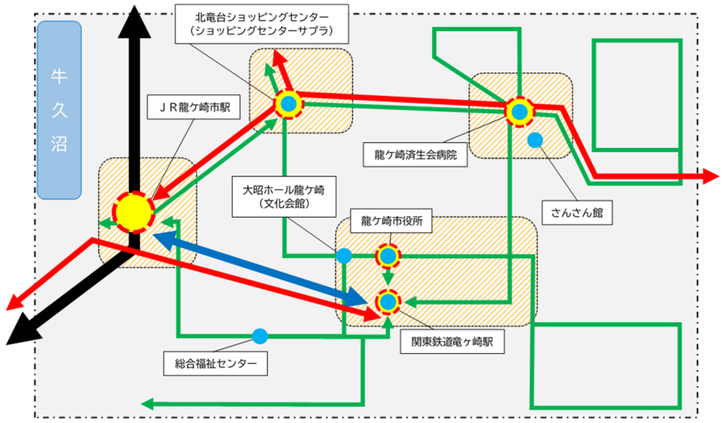

■凡例

- ＪＲ常磐線
- 関東鉄道竜ヶ崎線
- 路線バス
- コミュニティバス
- 乗合タクシー目的地
- 乗合タクシー運行エリア・ＡＩオンデマンド交通導入検討エリア
- 交通結節点
- ４つの市街地

■地域公共交通の位置付け（イメージ図）

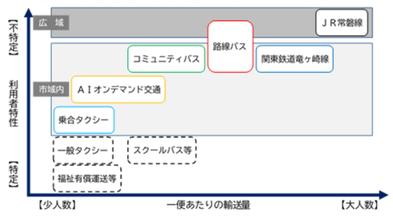

事業の評価・検証

事業の推進にあたっては、計画に基づく事業の実施状況や、目標の達成度を評価（Check）し、龍ケ崎市地域公共交通協議会で審議します。また、必要に応じて実施施策・事業の改善、見直し（Action）を図り、計画（Plan）、実施（Do）へと「ＰＤＣＡサイクル」を繰り返すことで着実に推進していきます。

また、計画の評価は、計画期間の最終年度の前年（2029 年度）におけるアンケート調査結果を踏まえ、計画全体及び地域公共交通全体の評価・検証を行い、必要に応じて計画の見直しを行うなど次期計画の策定を検討します。

■評価スケジュール

項　目	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度
利用者アンケート、市民アンケート			○				◎	
施策メニュー（実施事業）の評価	○	○	○	☆	○	○	○	◎
計画の評価				☆			◎	◎
計画・目標値の見直し	○	○	○	☆	○	○	★	★
地域公共交通協議会の開催	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎

凡例　◎：実施　○：必要に応じて実施　☆：中間評価・見直し　★：次期計画の検討

◆お問合せ

龍ケ崎市　都市整備部　都市計画課

〒301-8611　茨城県龍ケ崎市 3710 番地
TEL：0297-64-1111（内線）467
FAX：0297-60-1588
e-mail：toshikei@city.ryugasaki.lg.jp

基本理念及び基本方針　等

本市が抱える交通課題や目指す将来のまちの姿を踏まえ、本計画の基本理念と基本方針を次のように定め、戦略的に交通施策を進めます。また、基本方針の達成のため、評価指標を以下のとおり設定します。

基　本　理　念

「住みよい」まちづくりを支える、
利便性が高く、持続可能な地域公共交通の実現

市域内や広域的な市民の移動を支えることで、積極的な社会参加や交流を促進し、活気あふれるまちを創造するため、新たな技術や交通手段の検討を行いながら、快適でシームレスな移動環境の形成を目指します。

基本方針	評価指標	現況値（2021 年度）	目標値（2030 年度）
①市域内外の連携を支える地域公共交通	【①-１】地域公共交通利用者数	929,628 人	1,186,000 人
	【①-２】地域公共交通に対する市民の満足度	市内移動：28.0% 市外移動：35.4%	市内移動：33.6% 市外移動：40.6%
②まちづくりと一体となった地域公共交通	【②-１】利用者１人１回当たりの公的資金投入額	コミュニティバス：1,008 円 乗合タクシー：1,096 円	2021 年度実績から改善
	【②-２】公共交通空白地域の割合	０%	０%を維持
③利便性の高い、安全・安心な地域公共交通	【③-１】市内の高等学校等への停留所整備率	89.1%	97.8%
	【③-２】ノンステップバス導入率	95.3%	100%
④市民と協働で支える持続可能な地域公共交通	【④-１】モビリティ・マネジメント等の実施回数	年間９回	年間 12 回 累計 96 回
	【④-２】高齢者運転免許自主返納支援事業申請件数	年間 197 件	年間 200 件 累計 1,600 件

実施事業及びスケジュール

実施事業	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	2030年度
1-1　ＪＲ常磐線の利便性向上 ●市加盟団体による要望活動等			要望活動・街頭キャンペーンの実施					
1-2　地域幹線路線バスの維持 ●生産性向上の取組の実施 ●広域的な地域公共交通の確保・維持補助事業			生産性向上の取組の実施・補助金の交付					
2-1　コミュニティバスの運行 ●コミュニティバスの運行 ●コミュニティバスの再編（2024 年９月再編）			コミュニティバスの運行 再編計画検討		運行計画の評価・修正			
2-2　乗合タクシーの運行 ●乗合タクシーの運行 ●乗合タクシーの利用促進			乗合タクシーの運行・利用促進					
2-3　ＡＩオンデマンド交通の導入検討 ●ＡＩオンデマンド交通実証運行の実施 ●ＡＩオンデマンド交通本格運行の検討・実施			実証運行の実施	（本格運行の検討・実施）				
2-4　地域の多様な輸送資源を活用した取組についての調査検討 ●市内で運行されている輸送資源の把握 ●地域の多様な輸送資源を活用した事業についての調査・検討			輸送資源の把握	調査・検討				
3-1　交通結節点環境の充実 ●ＪＲ龍ケ崎市駅東口への案内表示等の設置 ●関東鉄道竜ヶ崎駅待合室「りゅう舎」の運用継続			案内表示等の設置・待合室「りゅう舎」の運用					
3-2　既存公共交通機関の利便性向上施策の検討・実施 ●路線バス昼間割引運賃制度 の継続 ●路線バス及び関東鉄道竜ヶ崎線を利用する通学者支援の検討・実施			昼間割引制度の継続 通学者支援の検討・実施					
3-3　コミュニティバスの各種運賃割引制度の運用等 ●各種運賃割引制度の継続及び周知ＰＲ ●新たな運賃割引制度の検討			各種運賃割引制度の継続及びＰＲ・新たな運賃割引制度の検討					
3-4　わかりやすいコミュニティバス運行情報の提供 ●バスロケーションシステムの運用及び利用促進 ●デジタルサイネージによるコミュニティバスの発着時間等の表示 ●コミュニティバスリーフレットの作成・配布			バスロケーションシステムやデジタルサイネージの運用 リーフレットの作成・配布					
3-5　バリアフリーの推進 ●ノンステップバス導入事業費補助			ノンステップバス導入事業費補助の実施					
3-6　関東鉄道竜ヶ崎線の安全・安心な運行に向けた取組 ●鉄道軌道安全輸送設備等整備事業の実施 ●関東鉄道竜ヶ崎線の安全・安心に向けた関係者協議の実施			鉄道軌道安全輸送設備等整備事業の実施 関係者協議の実施					
3-7　バス停留所施設の環境維持 ●バス待ち処「まてまて」の継続 ●既存のバス停留所の修繕及び更新			「まてまて」の継続・停留所の修繕及び更新					
3-8　自転車との連携事業 ●市営駐輪場の環境整備 ●サイクルトレインの実施 ●レンタサイクルの実施			市営駐輪場の環境整備 サイクルトレインやレンタサイクルの実施					
3-9　自動運転等先進技術の導入に向けた研究 ●自動運転等先進技術の調査・研究 ●バス情報のオープンデータ化の推進 ●ＭａａＳに関する調査・研究			自動運転等先進技術の調査・研究 データ作成 データの更新・管理 ＭａａＳについての調査・研究					
4-1　地域公共交通活性化事業の継続 ●利用促進活動の実施			利用促進活動の実施					
4-2　関東鉄道竜ヶ崎駅での利用促進イベントの実施 ●関東鉄道竜ヶ崎駅でのイベントの実施 ●関東鉄道竜ヶ崎駅待合室の活用			イベントの実施・待合室の活用					
4-3　モビリティ・マネジメントの実施 ●学校教育におけるモビリティ・マネジメントの実施 ●バス乗り方教室の実施 ●高齢者運転免許自主返納支援事業の継続及び周知ＰＲ ●各種媒体を活用した公共交通に関する情報発信			学校教育におけるモビリティ・マネジメントやバスの乗り方教室の実施 高齢者運転免許自主返納支援事業の継続及び周知ＰＲ・情報発信の実施					
4-4　環境にやさしい公共交通の実現 ●市職員による「ノーマイカーデー」の取組 ●路線バスへのＥＶバス（電動バス）の導入検討 ●エコ通学のススメ			ノーマイカーデーの取組・ＥＶバスの導入検討・エコ通学のススメ					